

カントリーサインデザイン募集要項

1 趣旨

平成17年10月に遠軽町、生田原町、丸瀬布町及び白滝村が合併して誕生した新たな「遠軽町」は、令和7年10月に合併20周年を迎えます。

合併協議において新町誕生後のカントリーサインは、合併後の新町において検討していくこととし、これまでは、旧遠軽町のカントリーサインを暫定的に使用してきました。

カントリーサインは、市町村の名所や特産品等のイラストと市町村名を合わせた標識で、主に市町村の境に設置されており国道242号の湧別町及び北見市境や国道450号の上川町境、国道333号の佐呂間町及び上川町境などに設置されています。

この度、合併20周年を迎えるに当たり、まちのシンボルと市町村名を一体化した標識であるカントリーサインのデザインを変更するため、カントリーサインのデザインを募集いたします。

2 募集事項

カントリーサインデザイン

3 募集方法

公募

4 応募資格

日本国内在住の方（年齢制限はありません。）

5 応募方法

(1) 必要事項を記載した応募用紙及び応募作品を、紙媒体又はデジタルデータにより、持参、郵送、電子メールのいずれかで提出してください。

(2) FAXでの応募は不可とします。

(3) 郵送で提出する場合は、紙媒体又はデジタルデータを保存した電子媒体を同封してください。

(4) 電子メールで提出する場合は、件名を「カントリーサイン応募」とし、ファイルの添付忘れにご注意ください。

※ 応募用紙のデータは、町ホームページ(<http://engaru.jp/>)からダウンロード(word・pdf)が可能です。

6 応募条件

(1) 遠軽町のカントリーサインとしてふさわしいデザインとしてください。

(2) 遠軽町をPRできる名物、名所、特産物などからイラスト化したものとしてください。

(3) 他市町村のカントリーサインや他商標などと類似しないデザインとしてください。

(4) 応募作品は、応募者自身が創作したもので未発表のものとし、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限ります。

(5) 応募作品は、手書き、デジタルデータを問いません。

(6) デザインは、「縦横比1：1」で作成してください。

(6) 色数は5色以内としてください。

(7) デジタルデータで応募する場合、作品のファイル容量は3MB以下、解像度は350dpi程度で、ファイル形式はJPEG、GIF又はPNGとしてください。

(8) 応募作品の元データ（フォトショップデータ、イラストレーターデータ等）は、審査が決定するまで保管し、遠軽町からの要望があればご提出ください。

7 応募締切

令和7年5月16日（金）（郵送の場合、締切日消印有効）

8 選考

カントリーサインデザイン選定委員会で選定し、町が決定します。

9 発表

令和7年10月に開催予定の合併20周年記念式典で発表を予定しています。

※採用者には、直接通知するほか、ホームページ等を通じて発表いたします。

1 0 賞品

最優秀賞 1名 賞金3万円（高校生以下は図書カード3万円）
参加賞 5名 特産品詰合せ（全応募者の中から抽選）

1 1 その他

- (1) 応募は、お一人1点までとします。
- (2) 応募作品を参考に、遠軽町が考案する場合があります。
- (3) デザインは、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- (4) デザインは、著作権、商標権等を侵害していないものとします。
- (5) 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (6) 採用作品の一切の権利等は、遠軽町に帰属します。
- (7) 応募に係る費用の負担は応募者の負担とし、応募用紙・作品等の返却は行いません。
- (8) 個人情報については適正に管理し、他の目的に使用しません。
- (9) 採用者につきましては、氏名を町ホームページ等で発表します。

1 2 応募先・問合せ先

遠軽町総務部総務課周年事業担当

電話：0158-46-3181 FAX：0158-42-3688

住所：〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

電子メール：koubo@engaru.jp